

令和 5 年 防災・減災推進研修＜基礎編＞のご案内

地域の防災活動を進めるうえで日頃の疑問や分からないことの解消に参考となる知識を学んでいただく研修です。積極的な受講をよろしくお願いいたします。

1 研修対象者

「町の防災組織」のメンバーの方（研修の成果を「町の防災組織」の活動につなげていただくため、お手数ですが、代表者の方からご推薦をお願いします。）

※各組織から 2 名 まで推薦可能です。
※家庭防災員や防災ライセンス講習会を、
受講された方も推薦可能です。
※推薦は任意です。

【受講者の声】

☺ こちらの研修を受けて
防災に興味をもち、
今では防災マニアに
なりました。



2 研修内容（集合）

（1）「防災・減災推進研修＜基礎編＞」研修カリキュラム

13:00 ～ 14:15	【講義】 「町の防災組織について知ろう」 「関東大震災を振り返りながら、現在の横浜市の 防災対策について知ろう」	○「町の防災組織」の役割や地域との連携について学びます。 ○今年で関東大震災から 100 年を迎え、災害を振り返りながら現在の横浜市の防災対策や自助・共助について学びます。
14:25 ～ 17:00	【グループワーク】 「地域の特性を踏まえた事前の備えを考えよう」	○発災後、経過時間ごとに、自分のすべき行動、地域で何をすべきか等、議論します。

※開催日時によって一部カリキュラムの順番が異なります。

（2）開催日時

【時間】13:00～17:00

日程	場所	定員
7月1日（土）	横浜市民防災センター（横浜駅）	70名
7月3日（月）	横浜市民防災センター（横浜駅）	70名
7月15日（土）	保土ヶ谷公会堂（星川駅）	70名
7月19日（水）	横浜市民防災センター（横浜駅）	70名
7月29日（土）	青葉区役所（市が尾駅）	60名
8月5日（土）	戸塚区役所（戸塚駅）	60名

3 申し込み方法

「防災・減災推進研修＜基礎編＞」推薦書に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて、6月5日（月）まで（必着）に、以下の宛先にお申し込みください。

申し込みの受付や受講者決定通知の送付等は、イマジネーション株式会社に委託しています。

◆「防災・減災推進研修＜基礎編＞」推薦書（別紙1）

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送：〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

○FAX：045-845-5500

○電子メール：yokohama-bousai@imagination.co.jp

4 受講者の決定

6月中旬～下旬ごろまでに、受講決定の通知を、受講者あてにお送りいたします。

※希望者が、定員を超えた場合、「各区の受講者数のバランスや過年度の受講状況」などを考慮し、受講者を決定させていただきますのでご了承ください。

5 自宅学習編のご案内（よこはま防災 e-パーク 地域防災コース）

WEBサイトで横浜市が指定する動画等を視聴し、修了証の発行を希望される方は「防災・減災推進研修＜基礎編＞」を受講したものとします。下記二次元コードまたはURLより指定のサイトにアクセスしていただくことで、動画の視聴から修了証の発行まで受講いただけます。是非、こちらもご活用ください。

◆研修受講はコチラ

右記ホームページの基礎編（自宅学習編）から、

【研修受講用サイト】に進みます。

横浜市 防災・減災推進研修 検索

サイト内の「地域防災コース」からログインしていただき、ご受講ください。



なお、昨年度と同様にDVD等動画視聴の方法でご受講いただいた方で、修了証発行を希望される場合には、お手数ですが「修了証発行申請書」（別紙2）を総務局地域防災課まで送付ください。

申請書受付期間：令和5年6月5日（月）から令和6年3月20日（水）まで

6 お問い合わせ

研修の申し込み方法等について（申し込みの受付業務を以下に委託しています）

担当：イマジネーション株式会社 電話：045-330-4705

研修の内容や自宅学習編の申し込み方法等について

担当：横浜市総務局地域防災課（長谷川、鈴江） 電話：045-671-3456

7 その他

※当日午前8時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市区に発令されている場合や悪天候等の理由により中止することがあります。当日中止と判断した場合には、当日午前8時以降に横浜市ホームページにてご案内いたします。PC・スマートフォン等をお持ちでない方は、横浜市コールセンターまで御連絡下さい。

＜研修に関するホームページはこちら＞

横浜市 防災・減災推進研修

検索

＜横浜市コールセンター＞ 045-664-2525（平日・土日祝日いずれも 8：00～21：00）

年 月 日

イマジネーション株式会社 行

自治会・町内会等団体名 _____

代表者名 _____

住 所 〒 _____

電 話 _____

「防災・減災推進研修＜基礎編＞」推薦書

令和5年の「防災・減災推進研修＜基礎編＞」受講者として、次の方を推薦します。

氏名	住所	電話番号
	〒	
	〒	

- ・各組織から2名まで推薦することができます。
- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・**6月5日（月）まで（必着）**にご送付ください。

【受講希望日】受講可能日（太枠）に○をつけてください。

※日程調整の都合上、できる限り多くの日程に○のご記入をお願いします。

実施日	【第1回】 7月1日（土） 13:00～17:00	【第2回】 7月3日（月） 13:00～17:00	【第3回】 7月15日（土） 13:00～17:00	【第4回】 7月19日（水） 13:00～17:00
場所	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	保土ケ谷公会堂	横浜市民防災センター
受講可能日				
実施日	【第5回】 7月29日（土） 13:00～17:00	【第6回】 8月5日（土） 13:00～17:00		
場所	青葉区役所	戸塚区役所		
受講可能日				

（お住まいの地域の類型）あてはまる類型に○をしてください。

	① 戸建て中心
	② マンション等の集合住宅中心
	③ 戸建てと集合住宅が半々混在

※グループワークの際に、グループ分けするために使用させていただきます。

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送：〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

○FAX：045-845-5500

○電子メール：yokohama-bousai@imagination.co.jp

令和 年 月 日

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

「防災・減災推進研修＜基礎編＞」修了証発行申請書

次の方は指定された防災動画を閲覧しました。「防災・減災推進研修＜基礎編＞」の修了証の発行を申請します。

氏名	住所	電話番号
	〒	

動画名（収録時間）	閲覧完了
防災よこはま（約24分）	
新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難（約5分）	
風水害への備え：マイ・タイムラインの作成（約17分）	
地震への備え：家具転倒防止・感震ブレーカー（約8分）	
町の防災組織の取り組み（約17分）	
マンションの防災対策について（約14分）	

※すべての動画を閲覧していただくことが修了証発行の条件となります。

※それぞれの動画について、閲覧完了欄にチェックをお願いします。

※組織内で取りまとめてご提出される場合は、本紙の氏名欄に「裏面のとおり」と記載し、裏面に希望者全員分の「氏名」・「住所」・「電話番号」をご記入のうえご提出ください。

閲覧した動画に
チェック（✓）

【動画の案内】下記横浜市ホームページの掲載動画より閲覧をお願いします。

ウェブサイトURL

横浜市 防災・減災推進研修

検索

二次元コード



【備考】

修了証発行の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、修了証の送付や研修のご案内等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

修了証には、【防災よこはま】及び【ヨコハマの「減災」アイデア集】等、地域防災活動を推進していただくうえで、参考となる資料を同封する予定です。また、申請書提出から修了証発行までに、数週間から数か月程度お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書送付先・問い合わせ先

※申請書はメール、FAX、郵送いずれかで送付してください。

総務局地域防災課（長谷川・鈴江）

TEL：045-671-3456 FAX：045-641-1677

メール：so-gensai@city.yokohama.jp

住所：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階

● 取りまとめ用紙

[illegible]

令和5年 防災・減災推進研修＜支援編＞のご案内

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。是非お申込みください。

1 実施方法

- (1) 対象・・・・・・・・自治会・町内会、マンション管理組合等
- (2) 日数・・・・・・・・1地域につき、1日1時間半～3時間程度
- (3) 日時・・・・・・・・日程については地域の方と調整させていただきます。
- (4) 場所・・・・・・・・原則、アドバイザーが地域に伺いますが、研修場所の確保をお願いします。

2 研修内容について

下記②～⑤の中から最大3つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30分
研修プログラム（自由選択）	所要時間
② 風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30分～60分
③ 地震火災への備え（地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成等）	30分～60分
④ マンション防災	60分
⑤ グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握等）	60分

3 申し込み要件

- 複数(5人以上)の研修参加者を確保することができる
- 研修実施場所を確保することができる

4 お申し込み・お問い合わせ

別紙申請書に必要事項のご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて **6月5日(月)まで(必着)** に以下へお申し込みください。また、支援編の申込に関するご相談も下記担当までご連絡ください。

【申込先】郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階 長谷川・鈴江宛
FAX：045-641-1677
メール：so-gensai@city.yokohama.jp
※電話でのお申し込みは受付しておりません。

【問合せ先】総務局地域防災課 長谷川・鈴江（TEL：045-671-3456）※問合せはメールも可

5 研修受講の決定

研修受講の決定を、アドバイザーから申請者あてに **7月中旬頃** お伝えします。研修内容については申請者宛に調整させていただきます。また、**申込状況や気象警報の発令等により、研修日を再調整することがあります。**

希望する地域が多数の場合、今年度の派遣を見送りさせていただくことがありますので予めご了承ください。
※新型コロナウイルス感染症対策について、国等の方針に基づき、研修開催時に感染症対策の実施をお願いする可能性があります。

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 _____

申請者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

メールアドレス _____

防 災 ・ 減 災 推 進 研 修 < 支 援 編 > 申 請 書

令和5年防災・減災推進研修<支援編>について申請します。

地域の状況

【住居形態】 ☐戸建て ☐共同住宅 ☐混在【防災活動状況】 ☐防災活動を実施している ☐実施していない

実施している場合の活動例 (_____)

【防災組織体制】 ☐構築されている ☐構築されていない

研修プログラム ②～⑤で希望するものにチェックしてください(3つまで選択可)。

プログラム	所要時間	☒
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え (自助・共助の取組)	30分	☒
② 風水害への備え (マイ・タイムラインの作成支援等)	30分～60分	☐
③ 地震火災への備え (地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成 等)	30分～60分	☐
④ マンション防災	60分	☐
⑤ グループワーク (災害時のケーススタディー、地域の防災マップ作成 等)	60分	☐

希望日

第1希望 (_____) 第2希望 (_____) 第3希望 (_____)

※派遣期間は令和5年8月7日～令和6年3月31日です。可能な限り、複数の希望日をご記入ください。

※申込状況をふまえて派遣日を調整させていただきます。

希望時間 ☐1時間～1時間半 ☐2時間～2時間半 ☐3時間

※①を含め、希望するプログラムの最大所要時間を確保するようにお願いします。

実施場所 (_____)

※実施場所の確保をお願いします。また、可能な限り住所や施設名(例:●●自治会館)もご記入ください。

参加者数 (_____) 人 ※原則5名以上の参加をお願いします。

自由記入欄 (地域で困っていることなど、自由にご記入下さい。)

同意事項 (右の□にレ点チェックをしてください。)

☒

申し込みにあたって、派遣日及び研修内容の調整をするために、氏名や連絡先など申請書に記載した情報を、研修アドバイザーへ提供することに同意します。

☐

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、研修内容の調整や研修の中止等、連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

↓ 折り線①

2 3 1 8 7 9 0
0 0 3



横浜市中区北仲通四丁目40
商工中金横浜ビル5階
一般社団法人
横浜市建築士事務所協会
行

↑ 折り線③

↓ 折り線④

↑ 折り線②

最後にセロテープで「こ」をしっかりと止めてください。

令和5年度
年間
300件

横浜市からのお知らせ



家具転倒防止器具の 取付けを代行します！



申込
期間

令和5年5月1日～令和6年1月31日



～横浜市家具転倒防止対策助成事業(令和5年度)～

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため
転倒防止器具の取付けを無料代行します。
(器具代は申請者のご負担となります。)

対象

同居者全員が、下記の①～⑥のいずれかであること

- | | |
|------------------------|---|
| ① 65歳以上 | ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている |
| ② 身体障害者手帳の交付を受けている | ⑥ 中学生以下 |
| ③ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている | |
| ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている | ※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②～⑤に該当しない限り、制度対象となりません。 |

注意事項等

- | | |
|--|--|
| ● 事前調査及び取り付け作業は一般社団法人横浜市建築士事務所協会が実施します。 | ● 取付代行できる家具は2つまでとします。 |
| ● 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。 | ● 器具はご自身で用意していただく他、一般社団法人横浜市建築士事務所協会にて用意することもできます。 |
| ● 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。 | ※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがありますので、事前に確認の上、ご用意ください。 |
| ● 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。(写しの提出は不要です) | ● 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。 |

相談窓口（横浜市が下記の事業者運営を委託しています）

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 ●受付時間:平日10時～16時

電話

045-662-2711

FAX

045-662-8981

申込方法

郵送

本紙付属の申請書を記入し、郵送で申し込みます。

※記入漏れがないか必ず確認してください。
※記入を終えたら、チラシから切り取り申請書裏面の折り線に沿って封筒の形に折ります。

最後にセロテープでしっかり止めて、郵便ポストへ投函してください。

電子申請

横浜市ホームページを検索、または下記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力します。

横浜市 家具転倒防止対策

検索

●電子申請QRコード



申請書が追加で必要な場合

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 TEL:045-662-2711 へお電話ください。
申請書を送付します。内容を記入の上、ご返送ください。

●受付時間：平日10時～16時
※8月14日から16日及び年末年始を除く。

取付けまでの流れ ※お申込みから取付までお時間がかかる場合があります。

申込

① 本紙付属の申請書を郵送、または ② 電子申請にてお申込みください。

利用可否 決定

- ▽ 申込内容をもとに、横浜市が利用可否を決定します。
- ▽ 利用決定後、「利用決定通知書」を郵送でお届けします。
- ▽ 対象世帯でない場合は「利用却下通知書」が届きます。

訪問日の 日程調整

- ▽ 「利用決定通知書」が届いた後、一般社団法人横浜市建築士事務所協会の担当取付員から調査訪問日の日程調整のお電話をいたします。

調査訪問

- ▽ 訪問した担当取付員が対象世帯であることを確認します。
- ▽ 家屋状態を確認し、ご相談の上、取付家具と転倒防止器具を決めます。
- ▽ 器具購入のご相談も承ります。

取付訪問

- ▽ 決めた家具に転倒防止器具を取り付けします。
- ▽ 器具購入を依頼された場合は、器具代金をお支払ください。



第1号様式の2（第4条）

（整理番号）_____

____年____月____日

家具転倒防止器具取付申請書

（申請先）横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	<u> </u> 人（下記項目のうち、該当するもの <u>全て</u> に☑をつけてください） 同居者全員がいずれかに該当しています。 ☐ 65 歳以上 ☐ 身体障害者手帳等の交付を受けている ☐ 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている ☐ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ☐ 介護保険法による要介護者又は要支援者の認定を受けている ☐ 中学生以下
住所	〒 横浜市
電話番号	
家屋状況	持家 ・ 借家 （どちらかに○をつけてください）
【注意事項等】 ●事前調査及び取付作業の際は、立会いをお願いします。（後日、電話で日時調整します。） ●事前調査時に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。 ●ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できないことがあります。 ●取付代行できる家具は2つまでとします。 【同意事項】 ● ①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。 ● 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。	

切り取り線

令和 5 年度全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施について

1 全国一斉情報伝達試験の実施について

例年、地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて、情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、情報伝達試験を実施しております。

令和 5 年度は、下記の日時での実施が予定されております。試験実施の際は、区内に設置されたスピーカーから、チャイムや試験放送メッセージが流れますので、ご承知おきください。

※Jアラートとは、緊急地震速報、津波情報、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

2 実施日時

- (1) 令和 5 年 6 月 7 日（水）11 時 00 分
- (2) 令和 5 年 8 月 23 日（水）11 時 00 分
- (3) 令和 5 年 11 月 15 日（水）11 時 00 分
- (4) 令和 6 年 2 月 9 日（金）11 時 00 分

※災害等により試験放送を中止する場合には、横浜市防災スピーカーのホームページ等でお知らせします。

3 区内放送場所

港南区役所、桜岡小学校、下永谷小学校、芹が谷消防出張所、永谷小学校、日野小学校、永野小学校、日下小学校、下野庭小学校、上永谷中学校、港南台第一中学校、港南台第二小学校

※港南区外でも、全国で一斉に試験が実施されます。

問合せ先

港南区総務課危機管理・地域防災担当

電話：847-8315

Eメール：kn-bousai@city.yokohama.jp

GREEN×EXPO 2027 の周知に向けた 御協力について（依頼）

2027 年、横浜市で初の万博となる^{グリーン エクスポ ニューゼローナ}GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）が開催されます。GREEN×EXPO 2027 では、圧倒的な花と緑で来場者を魅了するとともに、グリーンイノベーションによる新しい社会の実現を横浜から発信する、世界的な万国博覧会を目指しています。

2027 年の開催に向けて、市民の皆さまと一緒に機運を高めていきたいと考えています。つきましては、**別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出**いただき、市民の皆さまへの周知に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

- 1 掲出場所について
自治会町内会掲示板

- 2 問合せ先について
GREEN×EXPO 2027 に関するお問い合わせは、
横浜市コールセンター：045-664-2525 もしくは下記担当までお願いします。

【参考：GREEN×EXPO 2027 の基本情報】

テーマ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
開催期間	2027 年 3 月 19 日（金曜日）～ 9 月 26 日（日曜日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会識別	A1（最上位）クラス 万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。
参加者数	1,500 万人（地域連携や ICT 活用などの多様な参加形態を含む） 有料来場者数：1,000 万人
博覧会区域	約 100ha（内、会場区域 80 ha）
開催者	公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

★博覧会の最新情報は、以下ホームページでご確認いただけます。

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

〈裏面あり〉

担当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 河野、岩下
連絡先：671-4627
業務メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

GREEN×EXPO 2027とは？

2027年に神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)で開催される国際園芸博覧会の略称です。「植物」、「花」、「緑」を総称し、「自然」、「環境にやさしい」という「GREEN」、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」という語を掛け合わせ、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しました。日本では1990年の大阪花の万博以来37年ぶりとなる最上位(A1クラス)での開催で、BIE(博覧会国際事務局)認定の万博でもあります。



A1クラスの
国際園芸博覧会
37年ぶりの
日本開催

「GREEN×EXPO 2027」では、季節ごとに咲き誇る美しい花や緑に彩られた庭園を見たり、世界中の食・文化・ふれあいを五感で楽しんだり、最先端の園芸や農業の技術に触れるなど今までにない様々な世界を体感できます。そして、自然と人をつなげ、自然とともに生きる持続可能で多様な新しい暮らしのモデルを提案・共有します。

テーマ

幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

風景を彩る庭園



農とのふれあい



五感で楽しむ世界の食体験



コンペティション



多彩な行催事



多様な参加者との交流



開催概要・開催場所

開催場所 神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)
※旭区・瀬谷区に位置

開催期間 2027年3月19日(金)～9月26日(日)

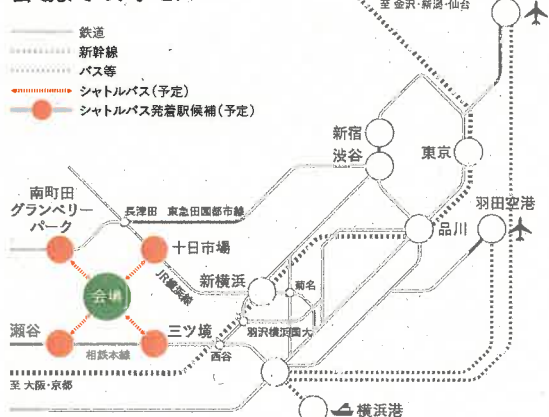
博覧会区域 約100ha(内、会場区域 80ha)

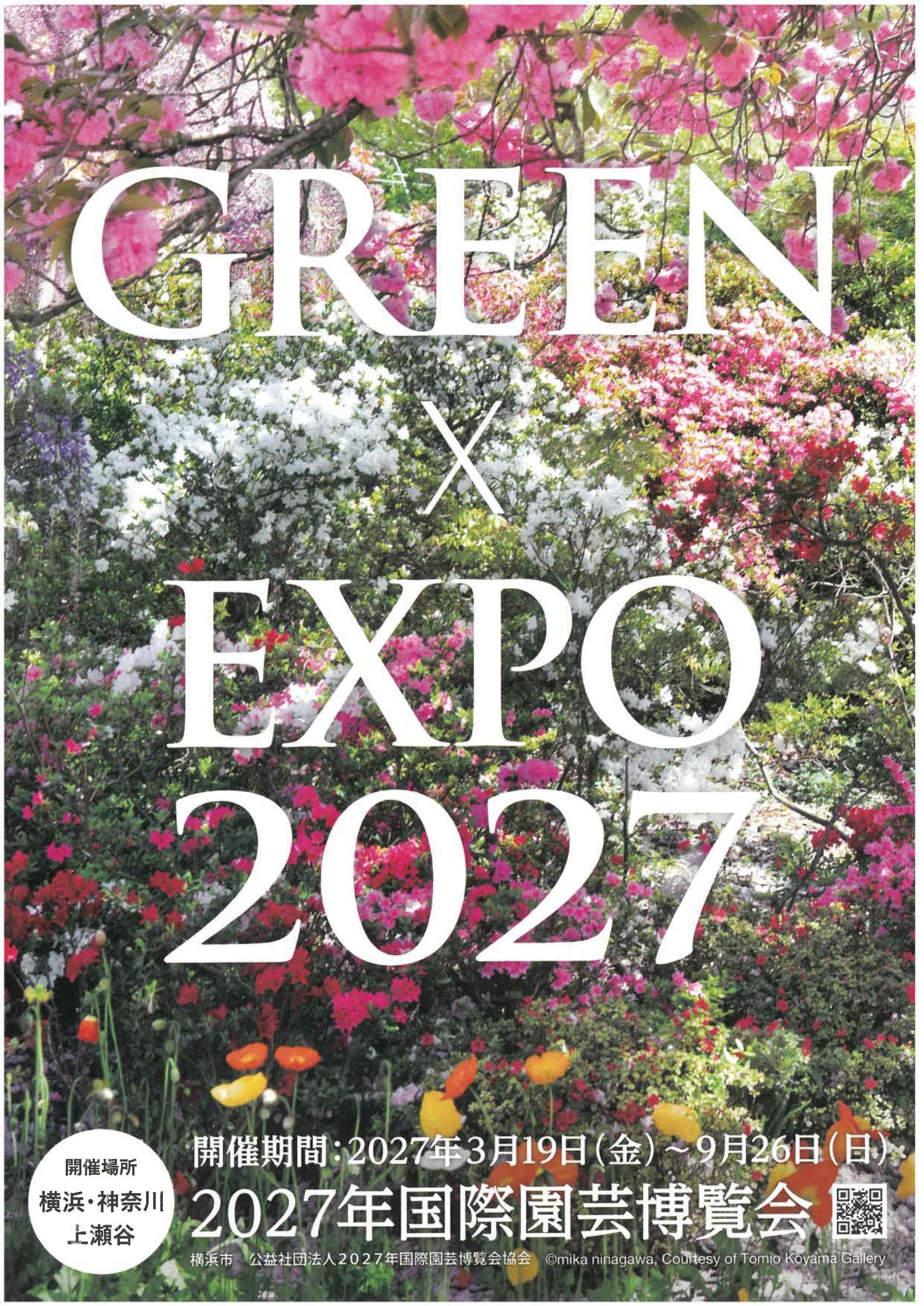
Webサイトはこちら

<https://expo2027yokohama.or.jp/>



会場までのアクセス





GREEN

X

EXPO

2027

開催場所
横浜・神奈川
上瀬谷

開催期間: 2027年3月19日(金) ~ 9月26日(日)

2027年国際園芸博覧会



横浜市 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 ©mika ninagawa, Courtesy of Tomio Koyama Gallery

自治会町内会の皆さま

令和5年度も

港南ひまわり83(ハチサン)運動に ご協力をお願いします!!



◆「^{ハチサン}港南ひまわり83運動」啓発へのご協力、
いつもありがとうございます！

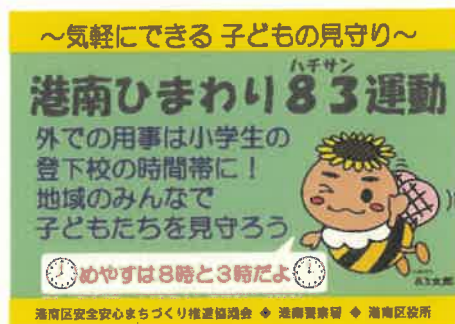
- ★ポスター、チラシ、のぼり旗の追加・交換は担当あてご連絡ください。地域の活動報告など、情報提供もお待ちしております。
- ★今回ポスター掲示（右下）を改めて依頼させていただきました。
- ★83太郎のイラストも、自治会町内会のたより、活動等に使えます。ぜひご活用ください。
- ★当運動キャラクター「83太郎」は地域イベントへ出張も可能です。登場させたいイベントがある方は下記担当までご相談ください。
【啓発品（一部）】



のぼり



チラシ



↑【ポスター】令和5年度改めて自治会町内会に掲示依頼しています。



イベントをやるときは
ボクを呼んでくれると嬉しいな！

※港南ひまわり83運動とは・・・

散歩や買い物、家の周りの掃除などを、
小学生が登下校する時間帯（8時と3時をめやす）に
外出し、地域全体で子どもたちを見守ろう！
という誰でも“気軽に”できる運動です。



区役所ホームページで情報発信中！



港南 83運動

検索

【連絡先】

港南区役所地域振興課青少年育成担当 83運動担当
電話：847-8396
FAX：842-8193
Eメール: kn-chishin-seisho@city.yokohama.jp

83太郎ポロシャツ販売!



昨年好評だった港南ひまわり83運動「^{ハチサン}83太郎」ポロシャツを今年度も販売します!

2,500円 **A** ← 今年は2パターン → **B** 3,500円

胸にワンポイント83太郎



背中に大きく83太郎



※単色フリント

カラーは
全11色!



港南ひまわり 83 運動マスコットキャラクター
「83 太郎」のポロシャツを今年も販売します!
カラーを揃え、みんなで着て町内活動! しませんか?



購入方法は裏面をチェック! →→→

【港南ひまわり ^{ハチサン}83運動 ^{ハチサンたろう}「83太郎」とは？】

小学生が登下校する時間（8時頃と3時頃）に、散歩や買い物、家の周りの掃除など外に出ることで、“子どもの見守り”につながる「誰でも」「どこでも」できる運動です。8時と3時を目安に外に出るだけ！「83太郎」は「港南ひまわり83運動」を推進するため誕生したキャラクターです。ぜひ覚えてください♪

【ポロシャツサイズ表・価格・仕様】

サイズ表	SS	S	M	L	LL	3L	4L	5L	価格
着丈	62	66	70	72	74	76	78	80	全サイズ同一価格 A2,500円 B3,500円
袖丈	43	45	47	49	51	53	55	57	
胸囲	94	100	106	112	118	124	130	140	

・素材：ポリエステル 100%

【購入方法】

①購入をご希望の方は別紙注文書を港南区地域振興課（区）までお申込みください。

FAX：045-842-8193 申込期限：令和5年5月31日（水）

②注文書を受領後、在庫状況を確認、区から注文書担当者あてにご連絡します。

（在庫がない場合、カラー・サイズの変更をお願いする場合があります。）

③請求書を送付しますので、担当者の方は下記指定口座へ購入料金をご入金ください。

ポロシャツ入金指定口座

横浜銀行 伊勢佐木町支店 普通 1092007 (株)ダイイチ

振込期限：令和5年6月9日（金）

※振込手数料は購入者様負担になります。振込金額に過不足ないようご注意ください。

～入金後の流れ～

④入金確認が取れた時点でお申し込み完了となります。

⑤6月末～7月中旬に地域振興課に納品されます。

⑥納品されたら区から注文書の担当者あてご連絡します。

区役所5階 54 番窓口まで取りに来てください。

【問い合わせ先】 港南区地域振興課 83 太郎ポロシャツ担当

TEL：045-847-8396 FAX：045-842-8193

Email：kn-chishin@city.yokohama.jp





【 83太郎 ポロシャツ 注文書 】

注文依頼先 港南区地域振興課「83太郎」ポロシャツ担当
FAX 045-842-8193
申込期限 令和5年5月31日(水)

注文日： 年 月 日

担当者氏名等	氏名 / 連合・自治会町内会名		
電話番号		FAX番号	
請求書あて名			
請求書送付先住所	〒		
代金お支払い方法	注文後、区から在庫状況について連絡がきた後、 下記指定口座にお振込みください。入金確認後作成作業に入ります。 <u>振込期限：6月9日（金）</u> 【ポロシャツ入金指定口座】 横浜銀行 伊勢佐木町支店 普通 1092007 (株)ダイイチ		

【 ABそれぞれの欲しいカラー／サイズの希望数、合計、合計金額をご記入ください📝 】

【A】

【B】

合計 _____ 枚、 合計金額 _____ 円

【令和5年5月31日（水）×切】

※裏面にカラー／サイズ在庫表、サイズ表があります。

【カラー／サイズ在庫表】

カラー \ サイズ	SS	S	M	L	LL	3L	4L	5L
ネイビー								
ロイヤルブルー								
レッド	△				△	△	△	
ブラック								
イエロー	△							
ホワイト								△
スカイブルー							△	△
パステルグリーン								
ピンク								
サックス								
オレンジ								△

△…在庫数が20以下です。

【サイズ表】

サイズ	SS	S	M	L	LL	3L	4L	5L
着丈	62	66	70	72	74	76	78	80
衿丈	43	45	47	49	51	53	55	57
胸囲	94	100	106	112	118	124	130	140

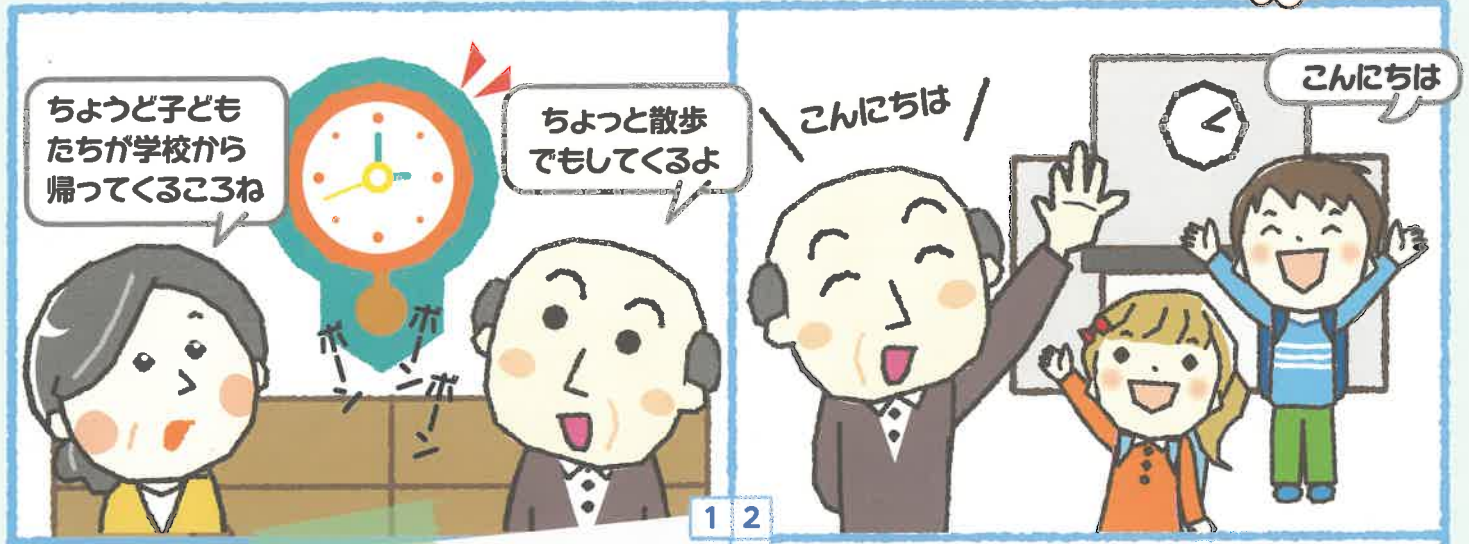
◎素材：ハニカム、ポリエステル100%

LET'S 83!

ハチサン

みまもつたろう!

港南ひまわり ハチサン 83運動



ハチサン 港南ひまわり83運動とは!

8時と3時を目安にしてね

「犬の散歩やお買い物、家の周りのそうじなど、外での用事を小学生が登下校する時間帯にしよう」というもの。



83太郎は思う...

83運動の輪が広がって、子どもも大人も、みんなが声をかけ合えるまちになっているといいなあ...と



83太郎は願っている...

いつか子どもたちが大きくなったとき、自然に声かけや見守りができる大人になってほしい...と



地域みなさん、
いつもありがとうございます



ハチサン
83太郎



リスクを知って



楽しく安全に使おう!



港南区役所

電子決済やSNSなど身近なデジタルに潜むリスクを学ぶ



インターネット安全講演会

を開催します!

既読

開催概要

- ▶ 日時…… **6/10 (土)**
10:30~12:00
- ▶ 会場……港南公会堂 講堂
- ▶ 参加費…無料
- ▶ 定員……500人
(定員を超える場合は抽選)



申込期限

5/25 (木)
※必着



申込方法

往復はがきに以下の必要事項を
ご記入の上、郵送又はご持参ください。

【必要事項】

住所/氏名/電話番号/講師への質問(任意)

【提出先】

〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-10
港南区役所 区政推進課 宛



右の二次元コードから
電子申請も可能です!



+【講師】

I P A

(独立行政法人 情報処理推進機構)

加賀谷 伸一郎 氏

【主催・問合せ】

港南区役所区政推進課企画調整係
☎847-8327(平日8:45~17:00)

〇〇区

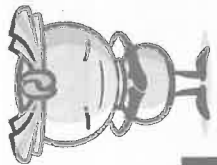
〇〇丁目、〇〇丁目

〇〇丁目、〇〇丁目

にお住いの皆様へ



「ヨコハマ3R夢リ」
マスコミTEE-オ



へら屋人 ミーオ

横浜からお願い

プラスチック資源のリサイクル拡大に向けた調査に
ご協力をお願いします

調査期間：令和5年〇月〇日（曜）～〇日（曜）

回収日：〇月〇日、〇日、〇日、〇日の4日間

プラスチック資源は
まとめて出してください

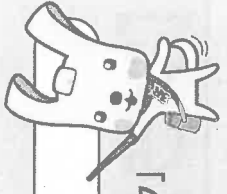


NEW プラスチック製品

プラス素材 100%のみ

横浜市では、家庭から出されるプラスチック資源の有効活用に向け準備を進めています。
排出されるプラスチック製品の種類や異物の混入状況の傾向などを把握するため、一部地
域で調査を実施させていただきます。皆様のご協力をお願い致します。

イーオからのお知らせ



なぜ、「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」をまとめて出すのですか？

プラスチック資源の回収量の拡大を目指して、まとめて出すことによる分別のわ
かりやすさと効率的な回収方法を検討するために実施するものです。

「燃やすごみ」の中には、どのくらいのプラスチック資源がありますか？

燃やすごみの中には、まだ約4.4万トンの「プラスチック資源」が含まれています。
温室効果ガスの削減から出来る限り、燃やすごみに含まれるプラスチックを「資源」
としてリサイクルにシフトしていく必要があります。

どのようなプラスチックでも出しているのですか？

プラスチックだけでできていて、一番長い辺が50cm未満のものを出してください。
「製品プラスチック」には、プラマークはありませんが、プラスチックだけではで
ているものであれば出すことができます。

出していないプラスチックはどのようなものですか？

金属や電池類などプラスチック以外のものを含んでいる
ものは出せません。

分解してプラスチック100%部分のみであれば出せます。
ペットボトルは、引き続き「缶・びん・ペットボトル」
の収集日にお出しください。

リチウムイオン電池等の充電式電池や灯油缶等の危険物
は、収集運搬中や工場での選別作業中の火災の原因とな
りますので、絶対に出さないでください。



入れてはいけないもの

調査が終了した8月以降も「製品プラスチック」を一緒に出している
ですか？

今回の調査は、7月のみ行います。8月以降、製品プラスチックは、従来どおり
燃やすごみとして出してください。ご協力をお願いします。
※調査終了後も青い袋は、ごみ袋としてご使用いただけます。

お問い合わせ先 プラスチック資源の出し方について 本調査の実施概要について
[横浜市 資源循環局] 〇〇事務所：045-000-0000 政策調整課：045-671-2503

プラスチック製容器包装
プラスチック製品

【プラスチック製容器包装】

このマークが目印です。

このスークが目安です。

【プラスチック製品】

収納用品、風呂、洗面用具 など

文房具、おもちゃなど

調理用具、台所用品 など



屋外用品

50cm未満

未滿

QR

収集車の火災や作業員のけがにつながります

リサイクルの妨げになります

調査期間中は青い袋に

まとめて入れて

「プラスチック製」

科学出版社

の日(週1回)に出してください

●小型家電、発火の危険のあるもの



ゴム・シリコンなど
靴の底に貼る

鋭利なもの

金属を含んだもの

分解してプラスチックのみに
なれば「プラスチック資源」
で出せます

令和5年4月 20 日

【番号】【自治会町内会名】 会長 様

日本赤十字社港南区地区委員会
委員長 栗原 敏也

令和5年度 赤十字会費(募金)募集への協力について(ご依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より赤十字活動につきましては格別のご理解ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度もその活動財源となります標記会費へのご協力につきまして、次のとおり募集させていただきます。何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会費募集に際しましては、各地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただき、ご支援くださいますようお願いいたします。

1. 募集期間 令和5年5月～8月
2. 募集用資材 別紙「赤十字会費募集資材一覧表」に記載しております。
3. 会費目安額 〇〇〇, 〇〇〇円

※根拠世帯数：〇〇〇世帯 … 保護世帯相当として予め 3%除いています。ここに一世帯 200 円を目安として乗じ、上記目安額を算出しています。

※自治会町内会様への目安額は、令和5年2月現在で港南区役所にお届け頂いている世帯数を基準に算出しております。実際の世帯数と異なる場合もあるかと思われます。募金として各自治会・町内会様にご協力をいただく中で、運営状況や実情に合わせた取りまとめとなりますよう、ご支援をよろしくお願いいたします。

4. 使途

集められた会費の8割は、アジア・アフリカ等における国際援助活動や国内の地震・風水害等の災害による救援事業、ボランティアの育成、看護師養成、社会福祉事業の援助等に広く使われます。また2割は、港南区内で実施する各種救急法講習会、地域支援事業等に使われる予定です。

5. その他

- ・会費の詳細は別添「港南区赤十字会費(募金)募集実施要領」をご覧ください。
- ・お送りしている払込取扱票をご利用いただきますと、手数料 110 円が無料になります。

<事務局>

社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会
港南区港南 4-2-8 3階
電話：841-0256 担当：川島、辻

【番号】【自治会町内会名】 会長 様

赤 十 字 会 費 募 集 資 材 一 覧 表

赤十字会費募集に関する資材を以下のとおり送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、資材数は、令和5年1月に依頼しました会費募集に関する資材必要数・配送先の確認調査でご回答いただきました内容で送付しています。

資 材 名	数 量	備 考
① 依頼文	1通	
② 令和5年度港南区赤十字 会費(募金)募集実施要領	1冊	
③ 協賛委員委嘱状	1枚	会 長 用
④ 赤十字ポスター	枚	掲示板等用
⑤ パンフレット(小冊子)	冊	班回覧用
⑥ 各世帯広報用ちらし	枚	全戸配布用
⑦ 受領証(一冊10枚組)	冊	
⑧ 協力会員門標	枚	
⑨ 郵便局振込用紙(赤)	1枚	

※資材は不足が生じた場合、事務局までご連絡いただければ早急にお送りいたします。

また、資材に大量の余剰が生じた場合もご連絡いただきたく、よろしくお願いいたします。

＜日本赤十字社港南区地区委員会 事務局＞
社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会
港南区港南 4-2-8 3階
電 話／841-0256 担 当／川島、辻

令和5年度

港南区赤十字会費(募金)募集
実施要領



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

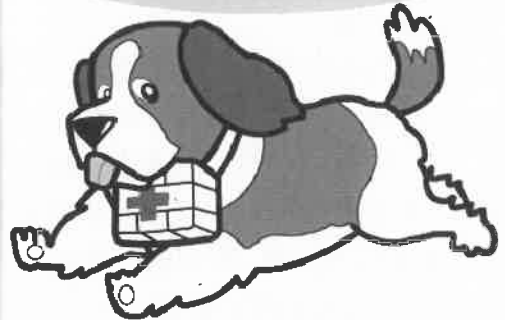
神奈川県支部
横浜市地区本部
港南区地区

日本赤十字会費募集

日本赤十字社は、人道博愛の精神のもと、世界各地での活動はもとより国内での災害救援、血液事業、医療活動、社会福祉事業等の活動を展開しています。

このような赤十字の活動は、地域の皆さまの善意によって支えられています。

皆さまのご理解と
ご協力をお願いします。



日本赤十字社は、日本赤十字法に
基づいて各種事業を行っています。

◎実施期間

通年実施しています。特に5月1日から5月 31 日までの1ヶ月間を赤十字会員増強運動期間として位置づけています。

組織と事業の充実、発展を図るために、一人でも多くの方に会員になっていただくよう、全国一斉に運動を展開しています。

◎会費・会員とは？

日本赤十字社は、毎年会費を納入していただく、会員によって組織されています。すべての事業は、その会員組織によって進められています。2,000 円以上納入いただいた方の中で、希望の方は、「会員」として登録させていただきます。2,000 円未満の方、2,000 円以上の納入で登録を希望されない方、および自治会・町内会一括で納入いただいたときは、「協力会員」となります。港南区では、港南区連合町内会長連絡協議会を通じて、各自治会・町内会の皆さまに一世帯当たり 200 円を目安額として赤十字会費をお願いしています。

◎会費の使途

毎年皆さまから寄せられた会費は全額日本赤十字社神奈川県支部に送金いたします。この会費をもとに日本赤十字社は幅広く活動をしています。

港南区内で火災や風水害等に遭われた方々への災害見舞金、救急法の講習会開催など、地域の皆さまの安心・安全のために役立てています。

◎会費募集協力事務費

会費実績額の5%を、会費募集協力事務費として自治会・町内会のご指定の口座に振り込みます。(令和6年3月予定)

令和5年度 日本赤十字会費(募金)募集実施要領

1. 趣 旨

日本赤十字社は、『博愛と人道』の精神に基づき、明るく平和な社会をつくることを目的として活動しています。

昨今、災害による救援活動や社会福祉活動への支援・要望等が日本赤十字社に寄せられており、赤十字社の役割が重要性を増しています。こうした諸要望に応じていくため、日本赤十字社としても事業全般について一層の拡充・強化を図ることが求められています。

全国的に毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」と定めており、この期間に合わせて関係諸団体のご協力を得て会費募集を実施いたしておりますので、この趣旨をご理解の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

2. 目安額及び実施期間

会費募集目安額 13,533,000 円

@200×67,665 世帯 (※令和5年2月現在世帯数－生活保護世帯として3%)

＊生活保護世帯の扱いとして一般世帯数より差し引いた世帯数を基に目標額を設定しています。(令和5年度は3%)

(1) 募集期間 5月～8月

(2) 納入期限 大変恐縮ですが、事務の都合上、8月 31 日(木)までに納入をお願いいたします。

3. 会費募集の推進方法

会費の募集については、募金での依頼となりますので、強制的なものではありません。自治会・町内会を通じて各世帯へ依頼される際にもご留意いただければ幸いです。

* 会費の集め方については、各自治会・町内会様の実情に合わせて対応をいただいております。

* 募集活動を担われている方の証として『協賛委員委嘱状』カードを同封しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

① 「会費」「会員」について

協力会員

2,000 円未満、2,000 円以上納入いただいた方で登録を希望されない方、自治会・町内会一括で納入いただいたときは協力会員となります。

港南区では、港南区連合町内会長連絡協議会を通じて、各自治会・町内会の皆さまに一世帯当たり 200 円を目安額として赤十字会費をお願いしています。

ご協力いただいた方で希望される場合は、「協力会員門標」を港南区地区委員会よりお送りいたしますので、必要枚数を払込票にご記入ください。

会員

2,000 円以上納入いただいた方で、希望される方は、会員として登録させていただきます。会員登録されると、神奈川県支部より直接「会員門標」と広報紙が送付されます。ご希望の方は、港南区地区委員会までご連絡ください。

② 高額会員の増強について

一時に2万円以上納入いただいた方は、送付資材の中に同封してありますパンフレット「わたしたちの神奈川だから」の基準により会員功労表彰対象に関係します。その際は事務局までお名前、ご住所をお知らせください。

③ 自治会・町内会費から会費を納入する場合について

地域の実情から自治会・町内会費を集める際に、赤十字会費(募金)も一緒に取り組まれているところがあります。このような自治会・町内会におかれましては、赤十字会費(募金)の趣旨をご説明いただき、十分な理解を得ていただきますよう、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

④ 税制上の優遇処置について

パンフレット「わたしたちの神奈川だから」に詳細が記載されておりますので、ご参照いただければ幸いです。

4. 受領証について

地区の控えとしてお使いください。事務局への返送は不要です。ただし、2,000 円以上納入いただいた方で、希望される方は、会員として登録させていただきます。会員登録されると、神奈川県支部より直接「会員門標」と広報紙が送付されます。ご希望の方は、港南区地区委員会までご連絡ください。

5. 会費の納入方法

次のいずれかの方法で、納入願います。

① 直接持参の方法

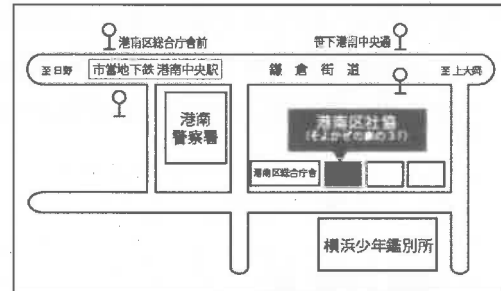
事務局で受付をさせていただきます。

事務局／港南区社会福祉協議会

電 話 841-0256

〒233-0003

港南区港南4-2-8 3階 港南区福祉保健活動拠点内



② 郵便振込・・・同封の振込用紙をご使用ください。依頼人欄には窓口にお持ちになる方の名前・住所等をご記入ください。

(手数料負担なし)郵便局の振込用紙兼領収書をもって、赤十字会費の領収証とさせていただきます。また、協力会員の方への門標について、必要な場合は、個数を払込票通信欄にご記入ください。後日事務局より送付させていただきます。

なお、お送りしている払込取扱票をご利用いただきますと、手数料 110 円が無料になります。

③ 銀行振込・・・振込手数料は自治会・町内会で負担願います。

横浜信用金庫 上大岡支店 普通 0440184

にほんせきじゅうじしゃかながわけんし ぶよこはましち くほんぶこうなんくち くいんかい
日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港南区地区委員会

6. その他

会費募集協力事務費として会費実績額の5%が自治会・町内会へ交付されます。
(令和6年3月を予定)

令和5年4月20日

《各町内会》会長 様

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文 雄

令和5年度港南区社会を明るくする運動実施委員会会費（募金）の協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より更生保護事業につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてから港南区では、青少年の健全育成や犯罪予防等、安心して暮らせるまちづくりに努めているところですが、昨今の社会情勢をみますと、罪を犯した人達の立ち直りを助けるとともに青少年の非行を防止し、健全な育成をうながして犯罪のない明るく住みよい社会環境をつくることがより必要とされています。

本委員会は青少年健全育成や更生保護関係団体（保護司会・更生保護女性会・BBS会）等と連携し社会を明るくする運動を推進することを目的としておりますので、この趣旨にご賛同いただき、特段のご協力ご援助を賜りたくお願い申し上げます。

尚、下記会費（募金）額は、各協力者の方が募金をされる際の目安としてお考えください。

1 会費（募金） ※《目安金額》

（一世帯あたり10円×《依頼世帯数_（加入世帯数－3％）》世帯＜令和5年2月時点の加入世帯数×97％[生活保護世帯数相当として3％を差し引きます。]＞）

2 納入期限 令和5年8月31日（木）

3 納入方法 次のいずれかの方法で納入をお願いいたします。

（1）郵便局にて払込 同封の払込用紙（赤）をお使いください。

※郵便局の払込票兼受領証をもって、港南区社会を明るくする運動実施委員会会費の領収証とさせていただきますが、別途領収書が必要な場合は事務局までお申し出ください。

※令和4年1月17日から現金による払込手数料が変更になっています。ご注意ください。

（2）直接持参 下記事務局へお持ちください。

4 会費（募金）の用途内容

社会を明るくする運動を推進する事業や青少年健全育成にかかわる事業経費

- ・ 広報活動（ポスター掲示、街頭キャンペーン、ミニ集会等）にかかわる資材経費
- ・ 各種団体（保護司会、BBS会、更生保護女性会）への助成

“社会を明るくする運動”…法務省が主唱し、すべての国民が、犯罪や非行防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

＜事 務 局＞ 港南区社会福祉協議会

〒233-0003 港南区港南4-2-8 3階 港南区福祉保健活動拠点内

電話 841-0256 FAX 846-4117

各地区でのイベントや日々の活動で
ご活用いただけます！

お子さん向け

ハチサン
83太郎グッズも！

自治会町内会への

お誘いのオトモに使える

ティッシュ など

つくりました！！



83 太郎メモ帳



83 太郎ティッシュ

自治会町内会への加入促進で
活用される場合は無料で配布いたします！

- ① 港南区地域振興課へ必要数を連絡
TEL:045-847-8391
- ② 区役所 54 番窓口で受取り

※メモ帳とシールは数に
限りがあるので、
配布個数を制限する場合
があります。

83 太郎シール



イザという時、役に立つのは地域の絆
自治会町内会

令和5年度 九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間 横浜市実施要綱

目 的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

令和5年5月1日（月）～5月31日（水）の1か月間

スローガン

自転車も のれば車の なかまいり
ヘルメット かぶるだけでも 救える命

重 点

- 1 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- 2 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底
- 3 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

◆◆令和4年中の自転車関係事故発生状況◆◆

	全 事 故			自 転 車		
	件 数 (件)	死 者 (人)	負傷者 (人)	件 数 (件)	死 者 (人)	負傷者 (人)
横浜市内	7,492	38	8,483	1,734	4	1,653
前 年	7,883	36	8,997	1,741	4	1,639
前 年 比	-391	2	-514	-7	0	14
構 成 率				23.1%	10.5%	19.5%
神奈川県内	21,098	113	24,382	5,405	11	5,195
前 年	21,660	142	25,062	5,438	17	5,206
前 年 比	-562	-29	-680	-33	-6	-11
構 成 率				25.6%	9.7%	21.3%

◆◆令和4年中の年齢層別自転車乗用中死傷者数内訳◆◆

15歳以下	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
14.1%	9.2%	12.9%	15.5%	15.3%	15.8%	3.7%	13.5%

自転車安全利用五則 (令和4年11月1日 内閣府交通対策本部決定)

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化! 道路交通法第63条の11一部改正 (令和5年4月1日施行)

○これまで児童又は幼児（13歳未満）について保護者が自転車の乗車用ヘルメットを着用させることが努力義務となっていました。今回の改正により、全ての自転車利用者について、乗車用ヘルメット着用努力義務が課せられることになりました。

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域の実態に即した自転車のマナーアップを図る各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動についての周知を図ります。
- 3 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、令和4年11月に改定された自転車安全利用五則など交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事の掲載に努めます。
- 4 自転車の損害賠償責任保険等加入・乗車用ヘルメット着用の周知啓発を推進します。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携を図り、運動を推進します（神奈川県交通安全対策協議会による自転車交通事故多発地域の指定）。また自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を実施します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知徹底と広報啓発を推進します。
- 3 「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知活動を推進します。

警察

- 1 信号無視、整備不良など危険性、迷惑性の高い運転などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体と連携し、自転車の通行方法に関する周知を推進します。
- 3 参加・体験・実践型の交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域等の実態に即した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室による児童への安全教育のほか、高齢者などに対する自転車の安全教室を実施し、自転車のルール・マナーに関する知識を市民に幅広く周知します。

教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 2 関係機関・団体と連携して、事例や教材等を活用した効果的な自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
- 2 日頃からブレーキや前照灯等の点検整備を励行しましょう。
- 3 万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に参加しましょう。
- 4 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

令和5年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

- 1 令和5年5月11日（木）～5月20日（土）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（土）



スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから



重 点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

◇◇◇令和4年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴 見 区	669	94	4	3	46	2	201	18	223	37	206	29	1	-3
神 奈 川 区	363	-113	3	0	11	-20	130	-24	75	-24	114	-47	1	-3
西 区	255	18	3	3	8	-2	78	1	54	15	73	5	1	1
中 区	384	-57	1	-3	18	-7	147	16	91	-11	105	-15	5	1
南 区	328	-33	2	2	16	-8	115	-25	81	-25	129	9	3	1
港 南 区	477	44	2	1	47	14	168	3	102	17	153	24	2	0
保 土 ヶ 谷 区	454	0	0	-3	25	4	133	-45	77	8	194	36	2	1
旭 区	528	9	2	1	25	-8	185	22	91	2	193	1	7	5
磯 子 区	311	-56	1	-2	30	1	101	-31	72	-18	107	-36	1	-3
金 沢 区	506	-57	2	1	31	-22	173	-18	154	14	163	-45	2	2
港 北 区	512	-6	2	1	25	-18	141	-2	137	14	152	-8	2	-2
緑 区	371	-20	5	3	28	-13	119	-12	74	-8	104	5	4	0
青 葉 区	543	-70	1	-2	42	4	186	-18	110	-10	150	-9	2	-1
都 筑 区	438	-15	4	1	41	10	132	-4	100	-3	118	-4	3	3
戸 塚 区	514	-126	4	-2	34	0	145	-42	88	-19	189	-49	1	-1
栄 区	193	-9	0	0	10	-2	75	-11	35	2	63	-20	0	0
泉 区	272	7	0	-2	23	2	106	15	65	7	87	-3	0	0
瀬 谷 区	374	-1	2	0	25	-3	136	7	105	-5	117	6	3	0
横 浜 市 内	7,492	-391	38	2	485	-66	2,471	-150	1,734	-7	2,417	-121	40	1



横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 5月20日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせたキャンペーンなどの開催により、広報啓発活動を強化し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

交通事故死ゼロを目指す日

平成20年から春・秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、本年は5月20日と9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

(5月20日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等の搭載された、安全運転サポート車(略称：サポカー)の普及啓発等を図ります。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
- 3 各重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、広報啓発活動を強化することにより、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取組を推進します。

教育関係

- 1 スクールゾーン等を中心に、子どもの安全な通行を確保するための安全点検を実施します。
- 2 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 3 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 子どもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 4 二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話045(671)2323

(BBS活動)
野庭にて子ども達と交流

十月二日、三年ぶりに野庭地区センター・ケアプラザのふれあい祭りが開催されました。地区センター体育室では、恒例の「だがしや楽校」に多くの子ども達が訪れて、紙飛行機を飛ばし、バルーンアート、お絵かき等で笑顔を見せていました。



主催の地域起こしの会「野庭を
あじわう」にBBSが協力する形
で、今回は県下全域から十八名のB
BS会員が参加しました。他に丸山
台中学校の生徒や民生委員の方々等

平成 十 年 九 月 一 日 創 刊
令 和 五 年 三 月 十 五 日 発 行

発行人 須田次朗 発行所 港南保護司会
編集人 島山昌裕 印刷所 (株) 港南あんざい

港南区社会福祉協議会内
港南区下永谷三二四二九

☎八四一〇二五六
☎八二二一八四九七

令和四年度受賞者

第七十回横浜市更生保護大会

十月十二日(水)開催

【港南保護司会】

○横浜市長感謝状

佐藤 信彦

○横浜市保護司会会長賞

町田 武雄 西潟 智子

廣瀬 新剛 林 雄三

二見 正子

【港南区更生保護女性会】

○横浜市長感謝状

安田登喜子

○横浜市長感謝状

竹内 光子

○横浜市更生保護女性連盟会長表彰

西原 貞子 尾崎 芳枝

山崎 悦子 佐藤はる美

滝口 直子

第七十三回神奈川県更生保護大会

十一月三十日(水)開催

【港南保護司会】

○関東地方更生保護委員会委員長表彰

齋藤 修 高森 勝彦

○関東地方保護司連盟会長表彰

安藤 浩美 恩田 学

山本 高寛

○神奈川県保護司会連合会長表彰

金澤 範男 吉澤 昌浩

【港南区更生保護女性会】

○横浜保護観察所長感謝状

幸村 圭子

○神奈川県更生保護女性連盟会長表彰

伊藤 篤子 小館とく子

保護司の異動

◎退任保護司

長年に亘るご尽力に感謝いたします。

(令和四年九月三十日付)

(令和五年三月三十一日付)

工藤 廣雄 荒川 千尋

【更生保護こうなん第四十一号】

(前号)記載の氏名の訂正について

横浜刑務所所長 柴崎正文 様

の氏名が「芝崎正文」となっており

ましたので訂正します。

編集後記

新型コロナウイルスとの戦いが三年過ぎましたが、戦いはまだ続いております。コロナワクチン接種も進み、医学の進歩もあり、やがてインフルエンザ並みの対策に移行していくと言われておりますがまだ安心はできません。コロナウイルスに対し、十分な感染防止対策を取りながら更生保護活動を進めて行きたいと考えております。

今、日本も世界も激動の時代となっており、私達が今やれる事を一歩一歩進めていく事がやがては平和で安全な地域社会を作ることにつながると感じております。

編集委員

◎島山 昌裕 ◎金澤 範男
○荒川 千尋 安藤 浩美
齊藤 陽子 亀野 哲也
山本 高寛 小山田 亮
荒井 隆佑
○堀 操 中島 淑子
荻久保恒子 竹内 光子
河住 通子
◎は委員長 ◎は副委員長
担当役員……河合 陽子
竹内 文江

再生紙を使用しています。

更生保護

こうなん

第 42 号

令和5年3月15日発行
港南保護司会
港南区更生保護女性会



作文コンテスト受賞者



明るい社会の実現を目指して

港南警察署長 村野 英明

港南保護司会並びに港南区更生保護女性会の皆さまには、日ごろから更生保護活動などの社会貢献に多大なご尽力をいただきまして、心より敬意を表すとともに御礼申し上げます。

更生保護とは、犯罪や非行を犯した人が罪を償った後、社会の一員として再出発するのを導き・援助すること、その立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐことで、地域社会の安全と安心を守る仕組みのことであると伺っております。

皆さまの熱意あふれる地道な活動の一つ一つが犯罪抑止には不可欠であり、その活動が地域の治安水準の維持、さらには安全で安心して暮らせる地域社会を形成していくと信じております。

地域の安全・安心は、我々警察の力だけで達成できるものではなく、皆さまをはじめとした様々な組織や団体の方々のご理解・ご協力が必要と考えております。

今後も、港南保護司会並びに港南区更生保護女性会の皆さまとともに

視察研修会

十一月二十九日(火) 港南保護司会は、横浜家庭裁判所で視察研修会を行いました。
保護司会の研修ということもあり、一般の見学では見ることが出来ない場所、入ることが出来ない部屋にも入り見学させていただき、家庭裁判所職員の方から詳しい説明を受けることが出来ました。
大変有意義な視察研修会となりました。





安全で誰もが安心して暮らせる地域づくり

港南区連合町内会長連絡協議会会長 古屋 文雄

港南保護司会・港南区更生保護女性会の皆様には日頃から、「犯罪や非行を未然に防ぐ活動」や「犯罪や非行をした者が一日も早く社会に復帰できるような手助け」など献身的なご尽力を頂きお礼申し上げます。

また、港南区では区民、企業、行政と一緒に「協働による地域づくり」の理念を大切にしながら活動を行っております。港南保護司会、港南区更生保護女性会のみならずにも、ご理解、ご協力を頂き感謝申し上げます。

近年では住民の生活様式や価値観の多様化、さらにはコロナ禍など社会情勢の変化に伴い、「向こう三軒両隣」のような声を掛け合える関係性の希薄化も言われます。しかし、地域社会の住民同士の心の繋がりが互いに支え合う意識を育てることが、社会の一員として立ち直るうとしている人達を支援できる環境づくりにもなると考えます。皆様には、人々の心を繋ぐ、地域のパイプ役として明るく、住み良い「安全で誰もが安心して暮らせる」地域づくりに変わらぬお力添えをお願いします。終わりに、更生保護活動の充実と

共に、港南保護司会・港南区更生保護女性会の今後のご発展とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

作文コンテスト

「第七十二回社会を明るくする運動作文コンテスト」表彰式を一月二十一日（土）横浜市福祉保健研修交流センターウィング横浜で港南区長・連合町内会長・行政機関・中学校長・港南保護司会・港南区更生保護女性会が出席して開催されました。

受賞者には、賞状・記念の盾が贈られました。表彰式会場で、港南保護司会最優秀会長賞を受賞した、木暮結花さん、宮本結生さんが作文を朗読しました。

作文コンテスト受賞者

- 港南保護司会 最優秀会長賞
小学校の部 日野南小学校
6年 木暮 結花
中学校の部 笹下中学校
2年 宮本 結生
- *神奈川県保護司会連合会長賞受賞
小学校の部 日野南小学校
6年 木暮 結花
中学校の部 笹下中学校
2年 宮本 結生

○港南保護司会 優秀会長賞

- 小学校の部 野庭すずかけ小学校
6年 太田 瑛菜
中学校の部 笹下中学校
3年 大友 義貴

○港南区連合町内会長連絡協議会会長賞

- 日限山中学校
2年 大宮 千佳

○港南区長賞

- *神奈川県推進委員会佳作受賞
下永谷小学校
6年 宮川 咲穂

○港南区更生保護女性会会長賞

- 日野南小学校
6年 松岡 大翔

新春のつどい

作文コンテスト表彰式終了後、同会場で港南保護司会・港南区更生保護女性会合同の新春のつどいが行われました。

来賓の皆様からは、更生保護活動・社会を明るくする運動等に対する感謝の言葉と共に、今後更生保護活動を進めていくためにも行政・町内会との連携強化が大切になってくるとの話がありました。

新型コロナウイルス防止の観点から、飲食無しの集いとなりましたが、最後に下野庭芸能保存会の伝統ある「獅子舞い」が披露され、素晴らしい新春の発表をすることができました。

港南区更生保護女性会の活動

そよかぜふれあいまつり

（主催 そよかぜふれあいまつり実行委員会）
十月二十九日（土）晴天のもと開催され、港南区更生保護女性会も出店しました。

お客様はそよかぜのパン、手作り品、中古服などを思い思い見て回り、買い物を楽しんでくださいました。わずかな売り上げでしたが、「そよかぜ」に寄付しました。



横浜刑務所矯正展

十一月五日（土）三年ぶりに行われた矯正展は、一日だけの開催でしたがお天気に恵まれ沢山の人が訪れました。

更生保護女性会も久しぶりの開催に力が入り、手作り雑貨品や乾物類、お茶・ジュース等の飲み物・花はパンジー・ストック等すべて完売し盛況のうち終了しました。



「道行き交うオアシス」

十二月八日（木）横浜刑務所と横浜少年鑑別所の正門の花壇に港南保護司会・荒井グリーン（株）の協力を得て花植えをしました。

新型コロナウイルスによる行動制限が緩和されている中、植栽奉仕は解放感と喜びを感じるひと時でした。

一時間で色とりどりのパンジーでいこいの道となり、希望へとつながりますように祈り植えました。

まこと寮（更生保護施設）の食事づくり

十二月十八日（日）永野地区が担当で午後から「まこと寮」の夕食を作りました。

メニューは、野菜サラダ・から揚げ・ダイコンの煮物・きのこの炊き込みご飯・煮豆・みかん等盛り沢山で、まこと寮の職員の方からお礼と感謝の言葉を頂きました。



2022年度港南保護女性会活動報告

- 4月27日 港南区更生保護女性会総会（書面議決）
- 6月1日 横浜刑務所・横浜少年鑑別所（春の植栽）
- 6月17日 神奈川県更生保護女性連盟 リーダー研修実施
- 6月19日 まこと寮食事会（夕食分を作り置く）
- 6月27日 港南区更生保護女性会研修会
- 7月17日 まこと寮食事会（夕食分を作り置く）
- 8月31日 横浜Aブロック研修（西公会堂）
- 10月12日 横浜市更生保護大会（横浜市社会福祉センター）
- 10月29日 そよかぜふれあいまつり
- 11月5日 横浜刑務所矯正展
- 11月22日 会員に乾物、豆類の注文販売を行う
- 11月30日 神奈川県更生保護大会（藤沢市民会館）
- 12月8日 横浜刑務所・横浜少年鑑別所（秋の植栽）
- 12月9日 神奈川県更生保護女性会研修（杜のホールはしもと）
- 12月18日 まこと寮食事会（夕食分を作り置く）
- 1月21日 作文コンテスト表彰式・新春のつどい
- 2月17日 薬物乱用防止研修会



2022年度保護司会活動報告

- 4月22日 港南保護司会総会
- 6月1日 横浜刑務所・横浜少年鑑別所（春の植栽）
- 6月3日 第一回定例研修会
- 7月1日 社会を明るくする運動総理大臣メッセージ伝達式
- 7月1日 社会を明るくする運動街頭キャンペーン
- 9月20日 S S T研修
- 10月12日 横浜市更生保護大会（横浜市社会福祉センター）
- 11月5日 横浜刑務所矯正展
- 11月16日 学校関係協議会（日野中央高等特別支援学校）
- 11月29日 横浜家庭裁判所視察研修会
- 11月30日 神奈川県更生保護大会（藤沢市民会館）
- 12月2日 第二回定例研修会
- 12月8日 横浜刑務所・横浜少年鑑別所（秋の植栽）
- 1月21日 作文コンテスト表彰式・新春のつどい
- 2月17日 薬物乱用防止研修会

